

文化観光資源活用検討調査委託業務

《企画提案公募要領》

【企画提案書の受付期間】

公募開始の日から平成24年8月21日（火）

【受付時間】

10:00～12:00、13:30～16:00 / 月～金曜日（土日祝日を除く）

※ 16時以降は受付に応じられませんのでご注意ください。

※ 本公募は、沖縄振興特別交付金を活用して豊見城市が実施する事業です。

【受付先及び問い合わせ先】

豊見城市企画部振興開発課（担当：平田）

〒901-0292 豊見城市字翁長854番地1

メールアドレス：sinkou@city.tomigusuku.okinawa.jp

TEL：098-850-0096

FAX：098-850-5343

1 目的

豊見城市北部には、14～15世紀にかけて勢力を振るった豊見城安司のかつての居城、豊見城グスクが位置し、沖縄県の日本復帰前に、民間企業の手によって「豊見城城址公園」として整備されたが、平成15年に閉鎖され、その広大な敷地は現低未利用地の状況である。また一方では、当該地一帯は、都市圏に残された貴重な緑地を有し、歴史・文化資源が多く分布する特色を有している。

以上のことから、住民に憩いや安らぎを提供する資源としての活用方法や、豊見城城址の復元の可能性、開発等の計画的な保全と活用について検討を行い、自然環境、歴史・文化、観光が調和する沖縄県の観光振興に資する土地利用計画を策定することを目的とし、計画策定のためには、十分な専門的知識のある委託先が求められることから当募集要領により、業務実施に係る企画提案を広く募集する。

2 委託業務の内容

- (1) 業 務 名：文化観光資源活用検討調査委託業務
- (2) 業務期間：契約締結の日から平成25年3月5日（火）まで（予定）
- (3) 業務内容：別紙「文化観光資源活用検討調査委託業務概要（以下、業務概要という。）」を参照

3 応募参加資格者

次に掲げる条件を全て満たす事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
 - ※ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項
普通公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
- (2) 沖縄県内に本店又は支店、営業所、事務所等を有すること。
- (3) 予定管理技術者については、過去に同種業務の実績があるか若しくはそれに類似する類似業務の実績があること。

【同種業務】：「文化観光資源を活用した拠点の整備について検討した業務」

【類似業務】：「まちづくりについて検討した業務」

- (4) 今回の応募に際し、正副2名以上の専任の担当者を割り当て、十分な遂行体制がとれること。

4 企画提案応募の手続

- (1) 応募要領等の配布：豊見城市ホームページへの掲載
(2) 応募要領等の掲載期間：公募開始の日から平成24年8月21日（火）16：00まで
(3) 提案書の提出期限：平成24年8月21日（火）16：00まで

※ 月～金曜日（土日祝日を除く）

※ 郵送及びメール等による提出は不可とします。

- (4) 提案書の提出先：豊見城市 企画部 振興開発課 豊見城市字翁長854番地1 3F

- (5) 提出書類及び部数：5に定める書類7部（正1部、副6部）

提出書類を保存した電子媒体（CD-R）1部

※ 書類提出後の提案等の修正または変更は一切認めません。

5 提出書類について

（※ 以下の順番に並べ提出して下さい。）

- (1) 企画提案参加申込書（様式1）
(2) 企画提案書（様式2-1～3）

A4版縦置き・横書きを基本とし、必要に応じA4版横置き・横書きを可とする。

ページ数については、様式2-2～3合わせて3ページ以内（片面）とし、簡潔明瞭に作成すること

『提案書の内容』

- ① 業務実施方針（着眼点）
② 業務内容
③ 文化観光資源活用検討調査委託業務概要に対する貴社の提案

【評価テーマ】：「沖縄の振興に資する実現可能な計画の策定にあたって考慮すべき事項」

- ④ 実施スケジュール表
(3) 実施体制（様式3-1～3）

業務実施体制、役割分担及び管理技術者、照査技術者、主任技術者等の職位、経歴、資格、同種・類似業務の実績等

(4) 積算見積書(様式4)

様式自由とする。ただし、積算の費目については、各積算費目の単価と内訳を記載することとし、本委託業務を実施するにあたっての一切の費用を積算すること。(別添積算見積書参考)

※ 費目例

- 人件費(研究員等)
- 報償費(謝金等)
- 旅費(調査旅費、委員会委員の旅費等)
- 印刷製本費
- 使用料(会場借料等)
- 役務費
- その他(上記費目以外の必要な経費を随時追加)
- 一般管理費、消費税

(7) 会社概要等(様式5)

組織図、業務内容、資格等、業務実績(過去5年以内)

6 企画提案応募に係る質問及び回答

(1) 質問受付期間: 公募開始の日から平成24年8月13日(月) 16:00まで

※ 月～金曜日(土日祝日を除く)

質問書(様式6)をFAXまたは電子メールにて受付

豊見城市企画部振興開発課(担当: 平田)

TEL: 098-850-0096 FAX: 098-850-5343

メールアドレス: sinkou@city.tomigusuku.okinawa.jp

※ 電話にて着信の確認を行うこと。

※ メール送信の際は、件名に「文化観光資源活用検討調査委託業務に係る質問」としたうえで送信すること。

(2) 回答日

受付した質問の回答にあつては、平成25年8月14日(火)に本市ホームページへ掲載します。

7 見積もりに関する要件

企画提案書にあつては、9,975千円以内（消費税込み）を上限額として見積もること。また、各経費は税抜き価格とし、別途消費税額を併記すること。

なお、同金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なります。

8 選考方法

企画提案の選定にあたり、本市の設置する企画提案選定委員会において審査（プレゼンテーション等）を行い、下記評価項目に基づき入選者を選定（選定数1）し、手続き終了後に決定を通知する。ただし、応募多数の場合は企画部振興開発課で事前（書類）審査を行ったうえで審査を行う。また、採否についての意義申し立て等は一切受け付けません。

【評価項目】

項目内容	配点
1. 提案書の作り方 (情報処理・資料作成能力)	70点
2. 提案の内容 ○ 実施方針（業務理解度、業務内容・スケジュール等） ○ 評価テーマ（提案内容の的確性・実現性・独創性）	
3. 説明の仕方 (取組意欲・コミュニケーション能力)	
4. その他 ○ 参加表明者の資格・業務実績・表彰実績 ○ 予定管理技術者の資格・業務実績・表彰実績 ○ 見積価格等	30点
(合計点数)	100点

① 事前（書類）審査（「項目4」による審査）

② 審査（プレゼンテーション等）「項目1」～「項目4」による審査

9 委託契約について

委託業務の内容や積算項目等については、予算や諸事情により変更することがあります。

委託契約については、原則として第一位入選者とするが、委託に関しては必要な協議が合意に至らない場合は次順位以降の者を繰り上げて、協議のうえ契約するものとします。

10 その他

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出書類等の作成及び上記7のプレゼンテーション等へ出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (3) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- (4) 入選者の選定にあたっては、提案された内容を総合的に評価し決定する。このため、業務を実施するにあたっては、本市と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施するものではない。
- (5) 1事業者あたり、提案は1件とする。

～企画提案応募スケジュール～

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ① 質問期限日 | 平成24年8月13日（火）16：00まで |
| ② 質問回答日 | 平成24年8月14日（水） |
| ③ 企画提案書提出期限 | 平成24年8月21日（火）16：00まで |
| ④ 事前(書類)審査(応募多数の場合) | 平成24年8月24日（金）予定 |
| ⑤ 事前審査通過者への審査日程通知 | 平成24年8月27日（月）予定 |
| ⑥ 審査(企画提案選定委員会) | 平成24年9月 4日（火）9：30開始 予定 |
| ⑦ 選定結果通知 | 平成24年9月11日（火）予定 |